

保健医療機関及び保険医療養担当規則に基づく院内掲示

【関東甲信越厚生局への届出事項】

当クリニックは、以下の施設基準に適合している旨の届出を行っております

1. 基本診療料

- 明細書発行体制等加算

2. 特掲診療料

- 人工腎臓 慢性維持透析を行った場合1
- 導入期加算1
- 透析液水質確保加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算

3. その他届け出

- 酸素の購入単価